

会 議 録

会議の名称	平成25年度第8回富士見市社会教育委員会議
開催日時	平成26年3月1日（土）午前9時30分～12時00分
開催場所	教育委員会 2階 会議室
出席者	高野昂子委員、西山ひろみ委員、児玉亮一委員 田尻 円委員、長ヶ原美博委員、武田秀規委員 本間雄一委員、小森和雄委員、岩村沢也委員 事務局（生涯学習副課長）
欠席者	千葉純平委員
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議次第	<p>1. 協議事項</p> <p>（1）保護者の学びや育ちを応援する学習機会の充実施策について</p> <p>（2）社会教育関係団体への補助金交付について</p> <p>（3）その他</p> <p>2. 報告及び連絡事項</p> <p>（1）平成25年度入間地区社会教育協議会第5回社会教育委員部会について</p> <p>（2）第19回生涯学習フォーラムについて</p> <p>（3）その他 ①地域や所属団体などについての情報交換 ②その他</p> <p>3. その他</p> <p>（1）平成26年度教育行政方針及び社会教育委員設置条例の改正について</p> <p>（2）その他</p>
会議資料	①公民館だより（3月号） ②親の学習講座資料 ③補助金の交付について ④入間地区社会教育協議会社会教育委員部会報告ほか ⑤教育行政方針 ⑥社会教育委員設置条例改正案 ⑦広報3月号別刷（市民総合体育館事故報告） ⑧会議録
会議録確認	武田秀規委員

会 議 内 容 (要点記録)

- 議長あいさつ
- 会議資料について
事務局から、配布物確認と主な内容の説明を行う。

○ 報告及び協議事項

1. 協議事項

(1) 保護者の学びや育ちを応援する学習機会の充実施策について

今回の議論に対しての話題提供として、教育相談室専門員「木津先生」から、教育相談室で実施されている「就学時健診時の学習の機会」について、親の学習講座資料に基づきお話しいただく。

○木津先生からの情報提供の主な内容

- ・ 入学の「就学児健診」の時に、待っている保護者の方々にお話しをする取り組みとして行われている。
- ・ 資料は、子育てアドバイザーと一緒に作成している。
- ・ 講座は 30～45 分くらいの時間でお話しする。
- ・ 内容は資料「親の学習講座」をもとに行う。「人間関係の基本は親子関係から」ということで、「子育てって何?」「子育ての目安～3つのめばえ」「子育てで大切なこと～親にできること」をタイトルに話をする。
- ・ 初めてのお子さんということで、「立ち止まったり、悩んだり、悩みをうまく言えない子も多いと思うけれども、受け止めてあげて、解決が出来ないことは、先ず遠慮なく担任の先生に相談してください。そしてもっと深刻な相談であれば、私ども教育相談室に連絡をしてください。」と話す。
- ・ 反応は、皆さん熱心に聞いており、感じるのは、保護者の方は非常に真面目な方が多いこと。公民館でも、母親教室的な取り組みをしているが、小学校へ上がる前の小さなお子さんを抱えたお母さんの悩みが非常に多い。ママ友が出来る人はいいが、ママ友にそんな話もできないという方もいる。

○木津先生のお話について、質疑を行う。

【委 員】

今回の話は、学校教育の中で先生方はご存知なのか。朝食を食べない 10%の環境・原因はどういったところにあるのか伺いたい。

【木津先生】

先ず体温の問題については、平成 22 年度 9 月に調査をしまして、23 年の 2 月に調査結果をまとめたものを講演をした。その次の年 23 年度に調査の分析結果を持って、すべての小中学校に回った。低体温がいかに大変な問題なのかというお話をしたので、23 年度に富士見市にいた先生方は、知っている。今後は 26 年度 4 月以降、児童生徒の意識調査・生活実態調査がまとまり次第各学校を回る。その時にこの低体温の話をするつもりでいる。低体温の話は、きんもくせいや市の広報の Q&A などに出したりもしている。

それから朝食を食べない子については、18 年度の時に 17%だった。その次の 22

年度の時に 10%に下がった。すべてを網羅した分析結果ではないが、PTAの方々に講演した後の話し合いなどで、分かったのは、今働いているお母さん方が多い。例えばパンとミルクとハムを与えて、一緒に食べているかという、そうではない。その間に洗濯機を回したり、掃除したりいろいろなことをしている。兄弟がいれば兄弟だけで食べる。小学生と中学生であれば、中学のお姉ちゃんが先に学校に行っちゃうから小学生だけで食べる。つまり今の子どもたちは孤食している。夕飯は家族で食べていることが多いが、朝は小学生の子どもが孤食をしている実態がある。親と一緒にであれば、野菜を食べなさいなど声掛けをするが、そのいとまがない。その子だけに任せちゃっている。ちゃんと食べたかどうか追跡できない。そんなことしている暇がない、余裕がない。コミュニケーションの語源は、「人と一緒に食事をする」ということなんですよね。日本の朝の食卓はコミュニケーションの場ではなくなっている。つまり子どもたちは、一人でもそもそ食べる。美味しいのか、もっと食べなさいとか、お替りいるとか、そういう状況じゃない。それが 10%の一番の原因ではないか。小学生のうち、朝のお母さんのルーティンの仕事があるかも知れないが、朝食の 10 分間だけは席について、食べるのを見守る、一緒に食べることをする。掃除・洗濯の時間は分けるという意識がない。そういう日本の社会になってしまっているのではないか。

【委員】

何時ごろからこういうことを学校で行っているか。

【木津先生】

私が就学時健診のお母さんたちが待っている間にお話しするようになって、10 数年はたっていると思う。その頃は、そういう風にやっている学校もあったし、ただ待っている学校もあった。最近、ここ 5 年くらいはどこの学校も就学時健診の時に保護者に話をすることになっている。

PTAのほうでは、8 年くらい前に私と近くの人たちで劇団をつくりまして、親子の家庭劇をして、最初悪いパターンを上げて、その後、こういう風にやるといいんだよというのをやった。

【委員】

今、富士見市の状況ということでお聞きしましたが、近隣・埼玉・全国と比較して富士見市の教育相談室の取り組みは進んでいるのでしょうか。

【木津先生】

18 年度からスタートした。3 年に 1 度、市で生活実態調査をきちっとやっているというのは、全国的にあまり無い。最初は不登校を減らすために、調査をした。それ以外の一般の児童生徒、保護者の方、先生方のためにもとすることで、利用枠を拡大していった。来年度から、市教育委員会の学校教育で 2 つの施策があります。一つは、ピアサポートと言って、仲間の支えあい活動ということ、勝瀬小学校で先行的にやっているが、それを基に来年度取り組めるかどうかすすめていっている。子どもが子どもを支える、これは全国的にも、広島・新潟などでだんだん広がってきている。ピアサポート活動をしたところは、いじめ件数が激減して、不登校

も減っているという実態があり、そのために、富士見市でも取り組もうと、3年計画でやろうと考えている。もう一つ不登校対策として、小中連携し、支援し、小学校6年生と中学校の先生方が、たとえば小学校で不登校の太郎君がいたとして、その子が中学校にあがった時に、この子はこういうタイプの不登校だからこういうふうに関わってくださいという申し入れを小学校からする。教育相談室もそれに付随したことで、詳しい内容、具体的なかかわり方を書いて送る。2月末から3月にかけて中学校の先生が小学校に来て、クラスの様子を見て、その後話し合いをする。課題のある子、学力的に問題のある子をちゃんと知って、中学校が受け入れ準備をする。4月8日に始まってからどうするというのは遅いのです。2月3月からそういうことを考えて準備をしてスムーズに中学校に橋渡しが出来て、子どもたちが適応しやすい状況を作るということを、3年計画で、東京学芸大学の教授の指導の下、これからやっていくことになっている。全国的に効果が上がっている施策を富士見市でもただ真似をするのじゃなく、プラス富士見市で今までやってきたことを根幹に据えた取り組みをしようということやっていく。近隣からみた富士見市の教育ですが、他市から来た中学校の先生の話ですと、子どもたちがちゃんと指導にのってくれる、学校が落ち着いているとおっしゃる先生方が増えている。富士見市としてはまだ不登校の数が減っていないので、先ほどの取り組みで減らしたと思っている。

- これまでの協議を踏まえて、当面の課題であります「学習機会の方策」について、まとめたものを委員に提案をして、「当面の施策」の部分をもとめていくことを確認する。

(2) 社会教育関係団体への補助金交付について

平成26年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について(案)説明する。

①対象とする社会教育関係団体「子ども大学ふじみ実行委員会」

②目的「この補助金は、社会教育関係団体の自主性を尊重しつつ、団体が行う社会教育的に意義のある事業に対して必要な経費を補助し、もって富士見市の社会教育の振興と地域教育力の向上に資することを目的として交付」

③執行予定額 執行予算額は240千円を予定している。

【委員】実行委員会として、他に協賛金とかはあるか。

【事務局】予算案では、参加者負担金をひとり1,000円としている。

【委員】講師陣への謝金はどうなっているか。

【事務局】予算案では、1講義を基準に額を定め支出予定としている。

※このほか、特に意見はない。

2. 報告及び連絡事項

(1) 平成25年度入間地区社会教育協議会第5回社会教育委員部会

2月7日(金)午後3時～ 所沢中央公民館 学習室

(2) 第19回生涯学習フォーラムについて

2月20日(木)午後0時30分～4時10分 所沢市中央公民館ホール

以上について、委員から報告を受ける。。

3. その他

(1) 平成26年度教育行政方針及び社会教育委員設置条例の改正について資料に基づき、内容を説明する。

(2) 市民総合体育館メインアリーナ屋根全面崩落事故について広報3月号 別刷りにより説明をする。

(3) 次回の日程は、4月5日土曜日、午前9時30分からとする。改めて、通知をする。

(閉会)